

様式1 厚木市報道資料 (制度、その他一般等)		発 信 日	
		令和2年11月20日	
1	件 名	電子マネー・クレジット決済の導入について	
2	概 要	市役所の窓口での手数料等の支払いについて、電子マネー・クレジット決済を導入します。 市役所で現金を取り扱う34カ所の全ての窓口で利用でき、一般的に利用されているほぼ全ての決済手段（クレジット決済、電子マネー決済、コード決済）への対応を予定しています。 また、窓口の電子マネー・クレジット決済の導入に併せ、市税等の納付のキャッシュレス化も進めていきます。 ●窓口キャッシュレス 34カ所 ●市税等納付キャッシュレス 納付書に記載されたバーコードをスマートフォンで読み込み支払い（LINEPay・PayPayの請求書払い）	
3	背 景	令和元年度決算における、窓口での証明等発行手数料の取り扱い件数は、約28万3千件となっています。 一般社団法人キャッシュレス推進協議会の調査では、キャッシュレスで払いたい人は全体の約49%となっており、キャッシュレス決済に対するニーズは高い傾向にあると考えます。	
4	PRしたい内容、セールスポイント、前回との違い等	(1) 一般的に利用されている全ての電子決済に対応したシステムの導入は<u>県内初</u>。 (2) 市役所で現金を取り扱う34カ所の窓口で導入。 ※現時点では券売機には非対応。 (3) 令和3年4月から順次導入する。 (4) 納付書からの決済方法を拡充。従来のYahoo 公金・ペイジーに加え、LINEPay・PayPayを導入する。 (5) 事務の効率化により、年間約4200時間の時間外勤務の削減や生産性の向上、働き方改革につながる。 (6) 利用者の利便性の向上が図られ、現金を取扱う機会の減少や感染症の予防につながることを期待される。	
5	予 算	49,721千円(初期導入費)	
6	添付資料	窓口で使用できる決済手段について	
7	問合せ先	部課名	財務部 財政課 課長 志村 正美
		電 話	(046) 225-2176
		部課名	財務部 収納課 課長 前場 和巳
		電 話	(046) 225-2026